

平成21年度
個人情報保護に関する法律
施行状況の概要

平成22年8月
消費者庁

平成21年度における個人情報の保護に関する法律の施行状況の概要について

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）第53条第1項の規定に基づき、内閣総理大臣は、関係する行政機関の長に対し、この法律の施行の状況について報告を求めることができることとされています。

また、同条第2項の規定に基づき、内閣総理大臣は、毎年度、同条第1項の報告を取りまとめ、その概要を公表することとされています。

今回、平成21年度における施行状況の報告について取りまとめましたので、その概要を公表します。

（注）地方公共団体における個人情報の保護に関する施行状況については、総務省が公表している「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況～」（平成21年10月）を御参照ください。<http://www.soumu.go.jp/denshijiti/20453.html>

目 次

■ 第 1 章 国の個人情報の保護に関する施行状況 -----	1
■ 第 2 章 事業者等の個人情報の保護に関する取組の状況 -----	6
■ 第 3 章 法施行後 5 年間（平成 17 年度～平成 21 年度）の施行状況の傾向 ---	15
資料編 -----	17
参照条文等 -----	43

個人情報の保護に関する法律の施行状況について

第1章 国の個人情報の保護に関する施行状況

1. 事業等分野ごとのガイドラインの見直しの状況（法第8条）

平成22年3月31日現在、事業等を所管する各省庁により、27分野について40本のガイドラインが策定されている。このうち、平成21年度中に新たに策定したものが3本、見直しを行ったものが9本あった。

表1 平成21年度中に策定・見直しを行ったガイドライン

	対象事業分野	所管省庁	ガイドラインの名称	策定・見直し年月日
策定	警察（注）	国家公安委員会	国家公安委員会が所管する事業分野における個人情報保護に関する指針（告示）	平成22年2月5日
	農林水産（注）	農林水産省	農林水産分野における個人情報保護に関するガイドライン（告示）	平成21年7月10日
	環境	環境省	環境省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン（告示）	平成21年12月10日
見直し	医療 [一般]	厚生労働省	医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（局長通達）	平成22年2月1日
	金融	金融庁	金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（告示）	平成21年11月20日
	信用	経済産業省	経済産業分野のうち信用分野における個人情報保護ガイドライン（告示）	平成21年10月9日
	電気通信	総務省	電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン（告示）	平成21年12月1日
	放送	総務省	放送受信者等の個人情報の保護に関する指針（告示）	平成21年9月16日

経済産業	経済産業省	個人情報保護に関する法律 についての経済産業分野を対 象とするガイドライン（告示）	平成21年10月9日
法務	法務省	法務省所管事業分野における 個人情報保護に関するガイド ライン（告示）	平成21年9月30日
法務	法務省	債権管理回収業分野における 個人情報保護に関するガイド ライン（告示）	平成22年3月15日
財務	財務省	財務省所管分野における個人 情報保護に関するガイドライ ン（告示）	平成22年3月19日

(注) 警察分野、農林水産分野については、従来策定されていたガイドラインを廃止し、新規にガイドラインを策定するという形をとった。

2. 個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の状況（法第 32 条～第 34 条）

平成 21 年度は、各事業分野等を所管する主務大臣において、個人情報保護法に基づく勧告を 2 件、報告の徴収を 18 件実施すること等により、事業者等に対する指導・監督を行った（平成 20 年度は、報告の徴収 28 件、助言 1 件）。

表 2 個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の状況

主務大臣	行使した権限	根拠条文（注 1）
金融庁長官 （注 2）	勧告 2 件	第 16 条（利用目的による制限） 1 件
	報告の徴収 16 件	第 20 条（安全管理措置） 18 件
		第 21 条（従業者の監督） 9 件
		第 22 条（委託先の監督） 6 件
総務省	報告の徴収 1 件	第 20 条（安全管理措置） 1 件
		第 21 条（従業者の監督） 1 件
		第 22 条（委託先の監督） 1 件
厚生労働省	報告の徴収 1 件	第 20 条（安全管理措置） 1 件
		第 21 条（従業者の監督） 1 件
		第 31 条（苦情の処理） 1 件
合計	勧告 計 2 件	第 16 条（利用目的による制限） 1 件
	報告の徴収 計 18 件	第 20 条（安全管理措置） 20 件
		第 21 条（従業者の監督） 11 件
		第 22 条（委託先の監督） 7 件
		第 31 条（苦情の処理） 1 件

（注） 1. 複数の条文に基づいて 1 件の権限行使を実施している場合がある。

2. 法第 52 条及び施行令第 12 条に基づき、内閣総理大臣が金融庁長官に権限を委任している。

3. 認定個人情報保護団体の認定の状況（法第37条）

平成22年3月31日現在、個人情報保護法第37条の規定に基づき、主務大臣が認定した団体は、計38団体である。このうち、平成21年度に新たに認定した団体は、4団体である。

表3 各省庁の認定個人情報保護団体の認定状況

省庁名	認定団体数
	()内は、平成21年度に新たに認定した数
警察庁	1団体
金融庁	9団体 (1団体)
総務省	3団体
厚生労働省	8団体
経済産業省	18団体 (3団体)
国土交通省	3団体
合計（重複分除く）	38団体

- (注) 1. 認定団体数の合計は、共管による重複分を除いた数値。
2. このほか、平成21年度中に認定業務を廃止した団体が3つある。

4. その他

(1) 消費者庁及び消費者委員会の発足

平成 21 年 9 月 1 日に、消費者庁及び消費者委員会が発足した。これに伴い、国における個人情報保護施策の体制が以下のとおり変更された。

- ・ 内閣府の所掌事務であった「個人情報の保護に関する基本方針の策定及び推進」を消費者庁に移管（消費者庁及び消費者委員会設置法第 4 条第 23 号）
- ・ 国民生活審議会で行っていた「個人情報の適正な取扱いに関する重要事項」の調査審議が消費者委員会に移行（消費者庁及び消費者委員会設置法第 6 条第 2 項第 1 号へ）
- ・ 個人情報の保護に関する基本方針の作成及び変更の際に内閣総理大臣が意見を聴く組織を国民生活審議会から消費者委員会に変更（個人情報の保護に関する法律第 7 条第 3 項）

(2) 消費者委員会個人情報保護専門調査会の設置

平成 21 年 12 月 8 日に行われた第 9 回消費者委員会で、同委員会の下部組織として、「個人情報保護専門調査会」を設置することが決定された。

「個人情報保護専門調査会」は、下記の事項について、消費者委員会の求めに応じて、調査審議する。

- (1) 個人情報の適正な取扱いの確保に関する事項について調査審議すること。
- (2) 内閣総理大臣が作成する個人情報の保護に関する基本方針の案について、調査審議すること。

(3) 新たな「消費者基本計画」（平成 22 年 3 月 30 日閣議決定）の策定

平成 22 年 3 月 30 日に、平成 22 年度からの 5 年間を対象とする新たな「消費者基本計画」が閣議決定された。本計画の中の個人情報保護関係部分は下記のとおり。

施策番号	具体的施策	担当省庁等	実施時期
165	「個人情報の保護に関する基本方針」に基づき、法制度の周知徹底、苦情の円滑な処理の推進等を図ります。	消費者庁 関係省庁等	継続的に実施します。
166	個人情報保護法については、消費者委員会における法改正も視野に入れた問題点についての審議を踏まえ検討します。	消費者庁 関係省庁等	審議の結果を踏まえ検討に着手します。

第2章 事業者等の個人情報の保護に関する取組の状況

1. 個人情報に関する苦情処理の状況（法第9条、第13条）

（1）全体的な状況

平成21年度において、地方公共団体及び国民生活センターに寄せられた、個人情報に関する苦情相談は、**合計 8,559 件**である（平成20年度は合計 9,779 件）。そのうち、**消費生活センター**が受け付けたものが**80%強**を占めている。

表4 受付機関別の苦情相談数

受付機関		平成21年度		(参考)平成20年度	
		件数	(割合)	件数	(割合)
地方公共団体	消費生活センター	6,879	(80.4%)	8,044	(82.3%)
	その他	294	(3.4%)	354	(3.6%)
国民生活センター		1,386	(16.2%)	1,381	(14.1%)
合計		8,559	(100.0%)	9,779	(100.0%)

- (注) 1. 表中の「消費生活センター」は、PIO-NET 端末の設置された消費生活センターで受け付けた分を集計。
 2. 表中の「その他」とは、個人情報保護条例所管部局等で受け付けた分を集計。
 3. 地方公共団体受付分、国民生活センター受付分共に、翌年度5月31日登録分。

（2）事業分野の状況

苦情相談の対象となった事業分野は、**特に適正な取扱いを確保すべき個別分野(医療、金融・信用、情報通信)**が全体の**約 38%**を占めている。また、**その他の事業分野**に関する苦情相談は、**約 45%**を占めている。

表5 事業分野別の苦情相談数

事業分野	平成21年度		(参考)平成20年度	
	件数	(割合)	件数	(割合)
特に適正な取扱いを確保すべき個別分野	3,204	(37.5%)	3,407	(34.8%)
医療	170	(2.0%)	209	(2.1%)
金融・信用	802	(9.4%)	807	(8.3%)
情報通信	2,232	(26.1%)	2,431	(24.9%)
その他の事業分野	3,890	(45.4%)	4,812	(49.2%)
不明	1,672	(19.5%)	1,711	(17.5%)
合計（重複分除く）	8,559	(100.0%)	9,779	(100.0%)

(3) 相談内容の状況

相談内容は、不適正な取得に関するものが全体の約 45%で最も多く、次いで、漏えい・紛失に関するものが約 25%、同意のない提供に関するものが約 17%、目的外利用に関するものが約 14%となっている。

表6 相談内容の内訳

相談内容	平成 21 年度		(参考) 平成 20 年度	
	件数	(割合)	件数	(割合)
不適正な取得	3,808	(44.5%)	5,185	(53.0%)
漏えい・紛失	2,137	(25.0%)	2,426	(24.8%)
目的外利用	1,234	(14.4%)	1,460	(14.9%)
同意のない提供	1,455	(17.0%)	1,540	(15.7%)
開示等	630	(7.4%)	648	(6.6%)
苦情等の窓口対応	525	(6.1%)	454	(4.6%)
情報内容の誤り	151	(1.8%)	209	(2.1%)
委託先等の監督	130	(1.5%)	195	(2.0%)
オプトアウト違反	26	(0.3%)	27	(0.3%)
その他	1,454	(17.0%)	1,667	(17.0%)
合計 (重複分除く)	8,559	(100.0%)	9,779	(100.0%)

(4) 処理結果の状況

処理結果は、助言(自主交渉)を行ったものが全体の80%強を占めており、続いて、その他の情報提供を行ったものが10%強となっている。

表7 相談処理結果の状況

処理結果の種類	平成 21 年度		(参考) 平成 20 年度	
	件数	(割合)	件数	(割合)
助言 (自主交渉)	7,107	(83.0%)	8,273	(84.6%)
その他の情報提供	901	(10.5%)	1,054	(10.8%)
他機関紹介	205	(2.4%)	156	(1.6%)
あっせん解決	233	(2.7%)	207	(2.1%)
あっせん不調	24	(0.3%)	16	(0.2%)
処理不能	37	(0.4%)	35	(0.4%)
処理不要	52	(0.6%)	38	(0.4%)
不明	0	(0.0%)	0	(0.0%)
合計	8,559	(100.0%)	9,779	(100.0%)

(注) 1. 表中の「助言 (自主交渉)」は、受付機関があっせんの労をとらなくても相談者が事業者に自主交渉することで解決する可能性があり、かつ自主解決の努力がなされていない相談に対し、自主解決の方法をアドバイスしたものを指す。

2. 表中の「その他の情報提供」は、あっせん以外の処理で、「助言 (自主交渉)」に該当しないものを指す。

2. 事業者からの個人情報漏えい事案の状況

(1) 全体的な状況

「個人情報の保護に関する基本方針」において、事業者は、個人情報漏えい事案が発生した場合、二次被害の防止、類似事案の発生回避等の観点から、可能な限り事実関係等を公表することが重要とされている。

これを踏まえ、平成 21 年度において、事業者が公表した個人情報の漏えい事案*は、**合計 490 件**である。

【参考】 平成 17 年度：1,556 件 平成 18 年度：893 件
平成 19 年度：848 件 平成 20 年度：538 件

※「漏えい」の他、「滅失」、「き損」の事案を含む。また、各主務大臣において把握し、消費者庁に報告された事案に限る。

(2) 漏えいの規模と情報の種類

- ① 上記事案において個人情報漏えいしたとされる人数（以下「漏えいした人数」という。）別にみると、**500 人以下**の事案が全体の**約 70%**を占めているなど、比較的小規模な事案が多い。

表 8 漏えいした人数

漏えいした人数	平成 21 年度		(参考)平成 20 年度	
	件数	(割合)	件数	(割合)
500 人 以下	350	(71.4%)	408	(75.8%)
501 ～ 5,000 人	77	(15.7%)	73	(13.6%)
5,001 ～ 50,000 人	41	(8.4%)	38	(7.1%)
50,001 人 以上	15	(3.1%)	18	(3.3%)
不明	7	(1.4%)	1	(0.2%)
合計	490	(100.0%)	538	(100.0%)

(注) () 内は、漏えい事案全体（平成 21 年度：490 件、平成 20 年度：538 件）に対する割合。

② 漏えいした個人情報の種類について、顧客情報、従業員情報、その他の情報に分類すると、**ほとんどの事案について、顧客情報が含まれている**ことが分かる。

漏えいした個人情報の内容について、氏名、生年月日、性別、住所（以下「基本情報」という。）とそれ以外の情報（以下「付加的情報」という。）に分けてみると、**基本情報のみ**が漏えいした件数は、全体の**約 10%**であり、多くの事案において、電話番号、口座番号、メールアドレス、クレジットカード番号等の付加的情報も含めて漏えいしている。

表9 漏えいした情報の種類

漏えいした情報の種類	平成21年度				(参考)平成20年度			
	件数 (割合)		うち基本情報のみ		件数 (割合)		うち基本情報のみ	
	顧客情報	474	(96.7%)	54	(11.0%)	522	(97.0%)	99
従業員情報	21	(4.3%)	3	(0.6%)	27	(5.0%)	3	(0.6%)
その他の情報	17	(3.5%)	1	(0.2%)	21	(3.9%)	4	(0.7%)
合計 (重複分除く)	490	(100.0%)	50	(10.2%)	538	(100.0%)	101	(18.8%)

(注) 1. () 内は、漏えい事案全体（平成21年度：490件、平成20年度：538件）に対する割合。

2. 表中の「うち基本情報のみ」は、基本情報のみ漏えいした事案の件数。

(3) 漏えい等の形態と暗号化等の情報保護措置

- ① 漏えいした情報の形態についてみると、電子媒体が約 40%、紙媒体が約 60%である。
- ② 漏えいした情報に対する暗号化等の情報保護措置の有無についてみると、特段措置を講じていなかった件数が、全体の 80%弱を占めている。これに対し、一部についてのもも含め、何らかの措置を講じていた件数は、全体の 20%弱にとどまる。

表 10-1 漏えいの形態と暗号化等の情報保護措置

漏えいの形態 暗号化等の情報保護措置	電子媒体のみ		紙媒体のみ		電子媒体と紙媒体		不明		合計
	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	
全部措置有	50	(10.2%)	2	(0.4%)	2	(0.4%)	1	(0.2%)	
一部措置有	15	(3.1%)	18	(3.7%)	4	(0.8%)			
措置無	128	(26.1%)	248	(50.6%)	2	(0.4%)			
措置不明	12	(2.4%)	8	(1.6%)	0	(0.0%)			
合計	205	(41.8%)	276	(56.3%)	8	(1.6%)	1	(0.2%)	490

- (注) 1. () 内は、漏えい事案全体 (490 件) に対する割合。
 2. 暗号化等の情報保護措置とは、情報の暗号化や紛失したパソコンへのパスワードによるアクセス制限等、情報保護のために講じられた措置をいう。
 3. 「紙媒体のみ」には、口頭による漏えいを含む(「措置不明」に分類)。

- ② 形態別に見ると、電子媒体での漏えいにおいては、情報保護措置がとられていた件数 (一部についてのもも含む) は約 30%であり、情報保護措置がとられていなかった件数を下回っている。一方、紙媒体での漏えいについては、約 90%の事案において情報保護措置がとられていなかった。

表 10-2 漏えいの形態別の保護措置の割合

漏えいの形態 暗号化等の情報保護措置	電子媒体のみ		紙媒体のみ	
	件数	(割合)	件数	(割合)
全部措置有	50	(24.4%)	2	(0.7%)
一部措置有	15	(7.3%)	18	(6.5%)
措置無	128	(62.4%)	248	(89.9%)
措置不明	12	(5.9%)	8	(2.9%)
合計	205	(100.0%)	276	(100.0%)

【参考】平成20年度

漏えいの 形態 暗号化 等の情報 保護措置	電子媒体のみ		紙媒体のみ		電子媒体と紙媒体		不明		合 計
	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	
全部措置有	50	(9.3%)	3	(0.6%)	0	(0.0%)	4	(0.7%)	
一部措置有	25	(4.6%)	8	(1.5%)	4	(0.7%)			
措置無	109	(20.3%)	302	(56.1%)	4	(0.7%)			
措置不明	15	(2.8%)	14	(2.6%)	0	(0.0%)			
合計	199	(37.0%)	327	(60.8%)	8	(1.5%)	4	(0.7%)	538

- (注) 1. ()内は、漏えい事案全体(538件)に対する割合。
 2. 「紙媒体のみ」には、口頭による漏えいを含む(「措置不明」に分類)。

漏えいの 形態 暗号化等 の情報保護 措置	電子媒体のみ		紙媒体のみ	
	件数	(割合)	件数	(割合)
全部措置有	50	(25.1%)	3	(0.9%)
一部措置有	25	(12.6%)	8	(2.4%)
措置無	109	(54.8%)	302	(92.4%)
措置不明	15	(7.5%)	14	(4.3%)
合計	199	(100.0%)	327	(100.0%)

(4) 漏えい元と漏えいした者

- ① 漏えい元については、「事業者」から直接漏えいした事案が全体の約74%、「委託先」から漏えいした事案が全体の約23%となっている。
- ② 「事業者」及び「委託先」の中で、実際に漏えいに関わった者（以下「漏えいした者」という。）についてみると、「従業者」が全体の約83%を占める。
- ③ 漏えいした原因をみると、「従業者」が漏えいに関わった事案については「意図的」なものが11件、「不注意」によるものが377件であり、ほとんどが「不注意」によるものである。
一方、「第三者」が漏えいに関わった事案については、「意図的」なものが33件、「不注意」によるものが4件であり、ほとんどが「意図的」なものである。

表 11 漏えい元・漏えいした者

漏えいした者 漏えい元	従業者				第三者				その他	不明	合計
	意図的	不注意	不明	計	意図的	不注意	不明	計			
事業者	5 (1.0%)	301 (61.4%)	15 (3.1%)	321 (65.5%)	18 (3.7%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	20 (4.1%)	11 (2.2%)	9 (1.8%)	361 (73.7%)
委託先	6 (1.2%)	76 (15.5%)	3 (0.6%)	85 (17.3%)	15 (3.1%)	2 (0.4%)	2 (0.4%)	19 (3.9%)	6 (1.2%)	3 (0.6%)	113 (23.1%)
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16 (3.3%)	16 (3.3%)
合計	11 (2.2%)	377 (76.9%)	18 (3.7%)	406 (82.9%)	33 (6.7%)	4 (0.8%)	2 (0.4%)	39 (8.0%)	17 (3.5%)	28 (5.7%)	490 (100.0%)

(注) () 内は、漏えい事案全体 (490 件) に対する割合。

【参考：平成 20 年度】

漏えいした者 漏えい元	従業者				第三者				その他	不明	合計
	意図的	不注意	不明	計	意図的	不注意	不明	計			
事業者	7 (1.3%)	320 (59.5%)	11 (2.0%)	338 (62.8%)	39 (7.2%)	2 (0.4%)	1 (0.2%)	42 (7.8%)	27 (5.0%)	2 (0.4%)	409 (76.0%)
委託先	11 (2.0%)	70 (13.0%)	9 (1.7%)	90 (16.7%)	21 (3.9%)	4 (0.7%)	3 (0.6%)	28 (5.2%)	5 (0.9%)	0 (0.0%)	123 (22.9%)
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7 (1.3%)	7 (1.3%)
合計	18 (3.3%)	390 (72.3%)	20 (3.7%)	428 (79.6%)	60 (11.2%)	6 (1.1%)	4 (0.7%)	70 (13.0%)	32 (5.9%)	9 (1.7%)	538 (100.0%)

(注) () 内は、漏えい事案全体 (538 件) に対する割合。

(5) 漏えい後の改善措置状況

- ① 漏えい後の改善措置についてみると、ほとんどの事案において、事業者によって何らかの**安全管理対策**が講じられている。
- ② 安全管理対策の内訳をみると、全体の約 90%の事業者が教育・研修の実施などの**組織的対策**を講じている。

表 12-1 漏えい後の改善措置状況

	合計	事業者による改善措置					改善措置実施せず	不明
		安全管理対策			その他の対応			
		組織的	技術的					
平成 21 年度	490 (100.0%)	489 (99.8%)	450 (91.8%)	437 (89.2%)	139 (28.4%)	439 (89.6%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)
(参考) 平成 20 年度	538 (100.0%)	538 (100.0%)	519 (96.5%)	495 (92.0%)	119 (22.1%)	526 (97.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

- (注) 1. 表中の「組織的」安全管理対策とは、安全管理責任者の設置、社内規定の整備、教育・研修の実施、監査の実施等を指す。
「技術的」安全管理対策とは、ファイアウォールの構築、情報漏えい防止ソフトウェアの導入、個人データへのアクセス状況の監視等を指す。
「その他の対応」の具体的内容は、表 12-2 参照。
2. 「安全管理対策」と「その他の対応」は複数回答。
 3. () 内は、漏えい事案全体（平成 21 年度：490 件、平成 20 年度：538 件）に対する割合。

- ③ 安全管理対策以外の改善状況の内訳を見ると、全体の約 80%の事業者が**本人への謝罪・連絡**を行っており、約 30%の事業者が**専用窓口の設置**や**警察への届出**を行っている。

表 12-2 安全管理対策以外の改善措置の内訳

	合計 (重複除く)	本人への 謝罪・連絡	専用窓口 の設置	商品券等の 配布	警察への 届出	その他
平成 21 年度	439 (89.6%)	388 (79.2%)	163 (33.3%)	32 (6.5%)	164 (33.5%)	42 (8.6%)
(参考) 平成 20 年度	526 (97.8%)	428 (79.6%)	160 (29.7%)	22 (4.1%)	170 (31.6%)	61 (11.3%)

- (注) () 内は、漏えい事案全体（平成 21 年度：490 件、平成 20 年度：538 件）に対する割合。

(6) 認定個人情報保護団体への報告

事業者が認定個人情報保護団体に所属していた事案は 117 件であり、全体（490 件）の約 24%である（平成 20 年度は 538 件中 117 件）。また、このうち、当該漏えいを所属する認定個人情報保護団体へ報告したのは 61 件であり（平成 20 年度は 72 件）、約 52%の事案において認定個人情報保護団体へ報告がなされている。

3. 認定個人情報保護団体の取組状況（法第42条、第43条）

認定個人情報保護団体が、個人情報保護法第42条及び第43条に基づいて行った取組（苦情の処理、対象事業者に対する説明要求、資料要求及び自ら作成・公表した個人情報保護指針を遵守させるための指導、勧告、その他の措置）の状況は、以下のとおりである。

表13 認定個人情報保護団体の取組の状況

所管官庁	苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告	その他の措置
警察庁	0	0	0	0	0	0
金融庁	179	42	0	49	2	1
総務省	438	75	2	0	0	0
厚生労働省	5	2	0	0	0	0
経済産業省	476	55	2	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0
合計（共管団体の重複分を除く）	680	119	2	49	2	1

（注）「その他の措置」とは、認定個人情報保護団体が、法第43条に基づき自ら作成・公表した個人情報保護指針を対象事業者に遵守させるために行った措置で、「指導」及び「勧告」以外のものを指す。

【参考：平成20年度の状況】

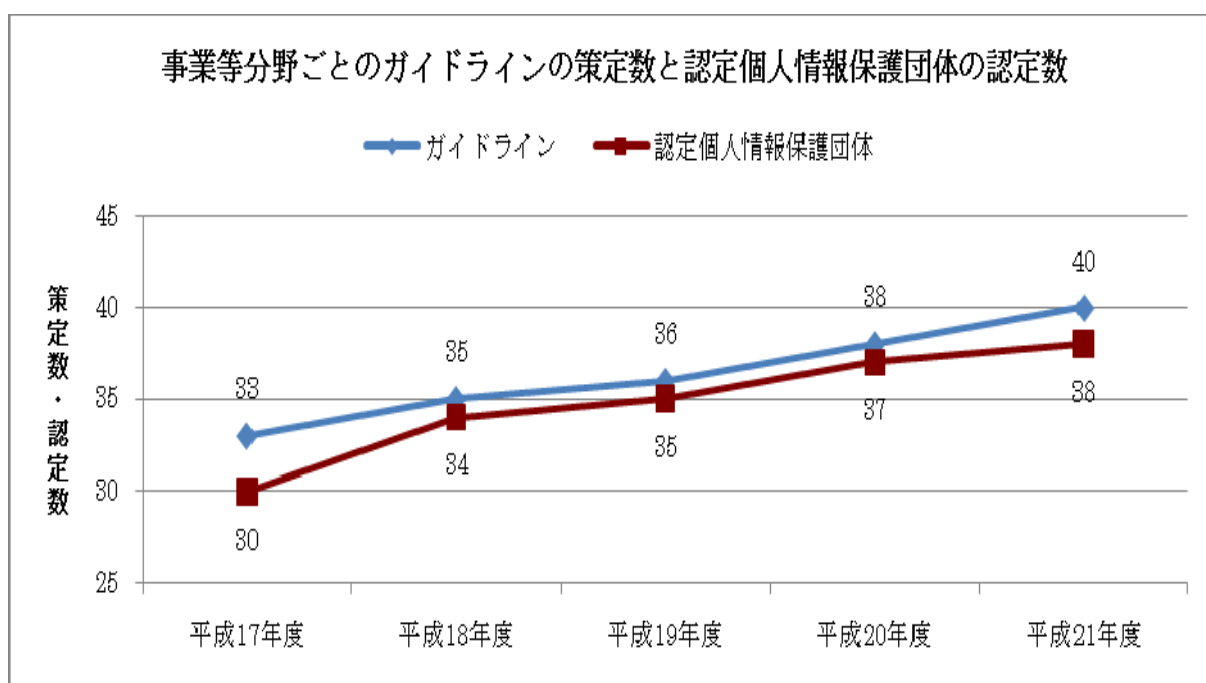
所管官庁	苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告	その他の措置
警察庁	0	0	0	0	0	0
金融庁	165	36	0	49	0	2
総務省	413	90	25	22	0	0
厚生労働省	7	1	0	0	0	0
経済産業省	448	91	26	24	0	18
国土交通省	21	0	0	0	0	13
合計（共管団体の重複分を除く）	624	128	26	73	0	33

第3章 法施行後5年間（平成17年度～平成21年度）の施行状況の傾向

1. 事業等分野ごとのガイドラインの策定・認定個人情報保護団体の認定の傾向

事業等分野ごとのガイドラインの策定数について、個人情報保護法施行直後の平成17年度は21分野について33本のガイドラインが策定されていたが、平成22年3月31日現在では27分野について40本のガイドラインが策定されており、着実に増加してきている。

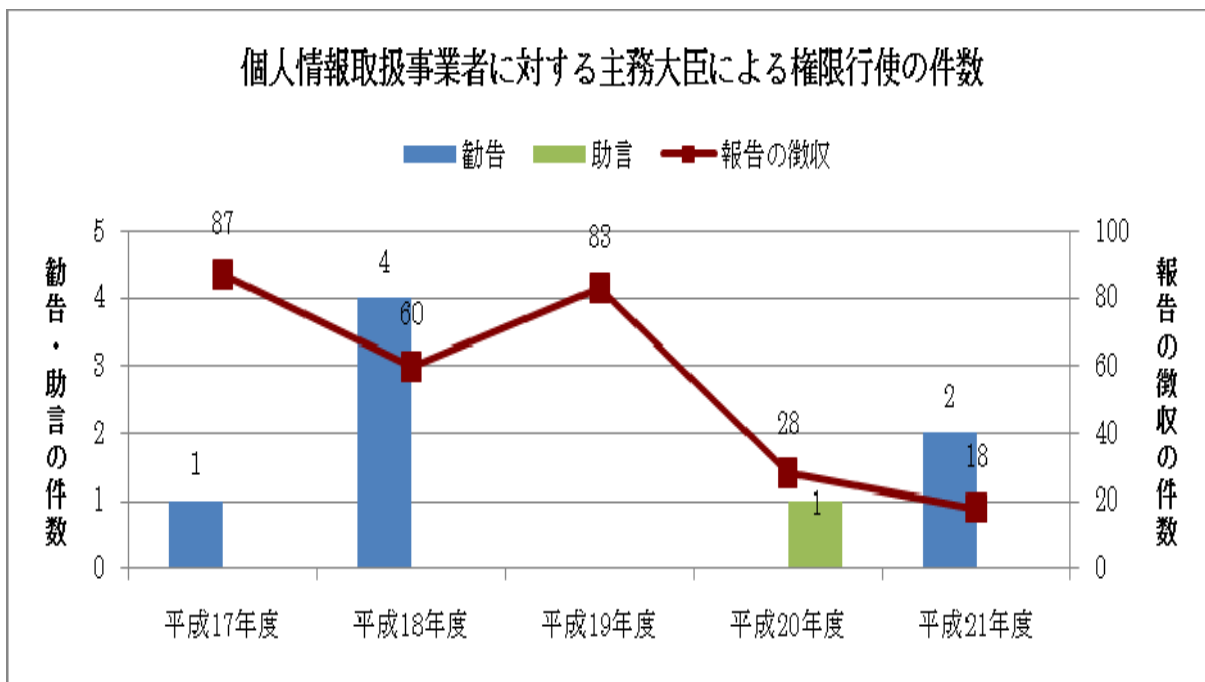
同様に、認定個人情報保護団体の認定団体数についても、平成17年度は30団体であったが、平成21年度には38団体となり、着実に増加してきている。



(注)上記「策定数」・「認定数」は、いずれも各年度末時点における数。

2. 個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の傾向

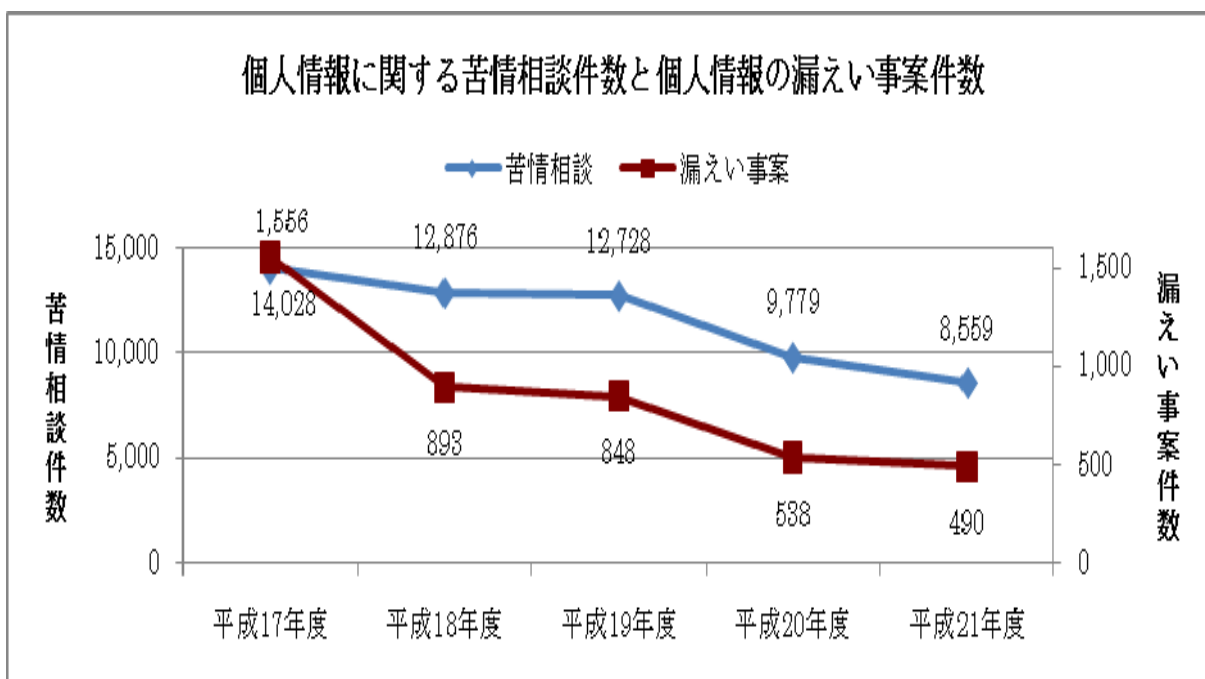
個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使について、平成17年度から平成21年度の5年間で、7件の勧告、276件の報告の徴収、1件の助言が行われた。報告の徴収を行った件数について各年度を比較すると、平成17年度から平成21年度までおおむね減少傾向にある。



3. 個人情報に関する苦情相談件数・個人情報の漏えい事案件数の傾向

地方公共団体及び国民生活センターに寄せられた、個人情報に関する苦情相談件数については、平成17年度は 14,028件であったが、平成21年度は 8,559件であり、個人情報保護法施行以降、着実に減少してきている。

事業者が公表した個人情報の漏えい事案件数についても、平成17年度は 1,556件であったが、平成21年度は 490件であり、同様に減少してきている。



資料編

第1章 国の個人情報の保護に関する施行状況

1 事業分野ごとのガイドラインの策定・見直しの状況

※塗りつぶし ⇒平成21年度中に新たに策定したガイドライン
 下線 ⇒平成21年度中に見直しを行ったガイドライン

平成22年3月31日現在

分野	所管省庁	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過	共通化に向けた取組
一般	厚生労働省	医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン(局長通達)	平成16年12月24日 平成18年4月21日(見直し)	○「医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント 平成16年10月29日～11月30日 平成18年3月23日～4月5日(見直し時)	検討中
		健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン(局長通達)	平成16年12月27日	○「医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント 平成16年12月9日～12月22日	検討中
		医療情報システムの安全管理に関するガイドライン(局長通達) 【参考 ガイドライン内の一部において、法及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」の解説を行っている。】	平成17年3月31日 平成19年3月30日(見直し) 平成20年3月31日(見直し) 平成21年3月31日(見直し) 平成22年2月11日(見直し)	○「医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント 平成17年3月1日～3月14日 平成19年2月16日～3月19日(見直し時) 平成20年2月20日～3月21日(見直し時) 平成21年2月24日～3月25日(見直し時) 平成22年12月22日～平成22年1月20日(見直し時)	検討中
		国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン(局長通達)	平成17年4月1日	○「医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日)	検討中
医療	文部科学省 厚生労働省 経済産業省	国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン(局長通達)	平成17年9月15日	○「医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日)	検討中
		ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(告示)	平成16年12月28日	(文部科学省)「科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会ライフサイエンス研究におけるヒト遺伝情報の取扱い等に関する小委員会」 (厚生労働省)「厚生科学審議会科学技術部会医学研究における個人情報の取扱いの在り方に関する専門委員会」 (経済産業省)「産業構造審議会化学バイオ部会個人遺伝情報保護小委員会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント 平成16年10月22日～11月19日	検討中

分野	所管省庁	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過	共通化に向けた取組
研究	文部科学省 厚生労働省	遺伝子治療臨床研究に関する指針(告示)	平成16年12月28日	(文部科学省)「科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会ライフサイエンス研究におけるヒト遺伝情報取扱い等に関する小委員会」 (厚生労働省)「厚生科学審議会科学技術部会医学研究における個人情報取扱いの在り方に関する専門委員会」 ○パブリックコメント 平成16年10月29日～11月19日	検討中
			平成16年12月28日	(文部科学省)「科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会ライフサイエンス研究におけるヒト遺伝情報取扱い等に関する小委員会」 (厚生労働省)「厚生科学審議会科学技術部会医学研究における個人情報取扱いの在り方に関する専門委員会」 ○パブリックコメント 平成16年10月29日～11月19日	検討中
金融	厚生労働省	臨床研究に関する倫理指針(告示)	平成16年12月28日	○「厚生科学審議会科学技術部会医学研究における個人情報取扱いの在り方に関する専門委員会」 ○パブリックコメント 平成16年10月29日～11月19日	検討中
		ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針(告示)	平成18年7月3日	○「厚生科学審議会科学技術部会ヒト幹細胞を用いた臨床研究の在り方に関する専門委員会」 ○パブリックコメント 平成18年3月9日～平成18年4月7日	検討中
金融・信用	金融庁	金融分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成16年12月6日 平成20年2月26日(見直し) 平成21年11月20日(見直し)	○「金融審議会金融分科会特別部会」 ○「国民生活審議会個人情報保護部会」への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント 平成16年10月1日～10月29日 平成21年7月10日～8月10日(見直し時)	○改正(平成21年11月20日金融庁告示)
		金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針(告示)	平成17年1月6日	○「金融審議会金融分科会特別部会」 ○「国民生活審議会個人情報保護部会」への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント 平成16年11月19日～12月3日	
信用	経済産業省	経済産業分野のうち信用分野における個人情報保護ガイドライン(告示)	平成16年12月17日 平成18年10月16日(見直し) 平成21年10月9日(見直し)	○「産業構造審議会割賦販売分科会個人情報情報小委員会」 ○「国民生活審議会個人情報保護部会」への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント 平成16年10月1日～10月29日 平成18年9月7日～10月6日(見直し時)	○改正(平成21年10月9日経済産業省告示第301号)
		電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成16年8月31日 平成17年10月17日(見直し) 平成21年12月11日(見直し)	○「電気通信事業分野におけるプライバシー情報に関する懇談会」 ○「国民生活審議会個人情報保護部会」への報告(平成16年7月23日) ○パブリックコメント 平成16年6月28日～7月27日 平成17年8月8日～平成17年9月8日(見直し時) 平成21年9月3日～平成21年10月5日(見直し時)	○改正(平成21年総務省告示第543号)

分野	所管省庁	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過	共通化に向けた取組
情報通信	総務省	放送受信者等の個人情報の保護に関する指針(告示)	平成16年8月31日 平成19年3月28日(見直し) 平成21年9月16日(見直し)	○「放送分野における個人情報保護及びIT時代の衛星放送に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年7月23日) ○衛星放送の将来像に関する研究会」 ○パブリックコメント 平成16年7月2日～7月30日 平成18年7月21日～8月31日 平成19年2月6日～3月7日(見直し時) 平成21年7月8日～8月6日(見直し時)	○パブリックコメント(平成21年7月8日～8月6日) ○改正(平成21年9月16日総務省告示)
		郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成20年3月25日	○「郵便事業分野における個人情報保護に関する研究会」 ○パブリックコメント 平成20年1月19日～2月18日	検討中
		信書便事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成20年3月25日	○「信書便事業分野における個人情報保護に関する研究会」 ○パブリックコメント 平成20年1月19日～2月18日	検討中
経済産業	経済産業省	個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン(告示)	平成16年10月22日 平成19年3月30日(見直し) 平成20年2月29日(見直し) 平成21年10月9日(見直し)	○「ガイドライン検討委員会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年7月23日) ○パブリックコメント 平成16年6月15日～7月14日 平成18年12月14日～平成19年1月31日(見直し時) 平成19年12月18日～平成20年1月17日(見直し時) 平成21年6月30日～平成21年7月29日(見直し時)	○改正(平成21年10月9日厚生労働省・経済産業省告示第2号)
		経済産業分野のうち個人遺伝情報を用いた事業分野における個人情報保護ガイドライン(告示)	平成16年12月17日	○パブリックコメント 平成16年10月25日～11月19日	検討中
		医療情報を受託管理する情報処理事業者向けガイドライン(告示)	平成20年7月24日	○「バーンソナル情報研究会」 ○パブリックコメント 平成20年2月20日～平成20年3月19日	検討中
雇用管理	一般 厚生労働省	雇用管理に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針(告示)	平成16年7月1日	○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年7月23日) ○パブリックコメント 平成16年6月15日～6月29日	検討中
		雇用管理に関する個人情報のうち健康情報を取り扱うに当たっての留意事項について(局長通達)	平成16年10月29日	○「労働者の健康情報の保護に関する検討会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日) ○パブリックコメント 平成16年10月15日～10月28日	検討中
		船員の雇用管理に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針(告示)	平成16年9月29日	○パブリックコメント 平成16年8月10日～8月23日	検討中

分野	所管省庁	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過	共通化に向けた取組
警察	国家公安委員会	国家公安委員会が所管する事業分野における個人情報保護に関する指針(告示)	平成22年2月6日	○パブリックコメント 平成21年11月20日～12月21日	○パブリックコメント(平成21年11月20日～12月21日) ○策定(平成22年2月5日国家公安委員会告示)
法務	法務省	法務省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成16年10月29日 平成21年9月30日(見直し)	○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日) ○パブリックコメント 平成16年9月29日～10月20日 平成21年7月24日～8月24日 ○改正(平成21年9月30日法務省告示)	○パブリックコメント(平成21年7月24日～8月24日) ○改正(平成21年9月30日法務省告示)
外務	外務省	債権管理回収業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成16年12月16日 平成18年1月11日(見直し) 平成22年3月15日(見直し)	○パブリックコメント 平成16年11月9日～11月30日 平成21年12月24日～平成22年1月28日 ○部内において検討(見直し時) ○改正(平成22年3月15日法務省告示)	○パブリックコメント(平成21年12月24日～平成22年1月28日) ○改正(平成22年3月15日法務省告示)
財務	財務省	外務省が所管する事業を行う事業者等が取り扱う個人情報の保護に関するガイドライン(告示)	平成17年3月25日	○パブリックコメント 平成17年3月1日～3月21日	検討中
教育	文部科学省	学校における生徒等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針(告示)	平成16年11月25日 平成22年3月19日(見直し)	○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年9月13日) ○パブリックコメント 平成16年9月30日～10月29日 平成22年1月12日～2月11日(見直し時)	○パブリックコメント(平成21年1月12日～2月11日) ○改正(平成22年3月19日財務省告示第91号)
福祉	厚生労働省	福祉関係事業者における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン(局長通達)	平成16年11月30日	○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日) ○パブリックコメント 平成16年10月25日～11月4日	検討中
職業紹介等	一般	職業紹介事業者、労働者の募集を行う者、募集受託者、労働者供給事業者等が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報の取扱い、職業紹介事業者の責務、募集内容の的確な表示等に関して適切に対処するための指針(告示)	平成16年11月4日	○「労働政策審議会労働力供給制度部会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日) ○パブリックコメント 平成16年10月1日～10月22日	検討中
	船員	無料船員職業紹介事業者、船員の募集を行う者及び無料船員労働供給事業者が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報の取扱い、募集内容の的確な表示に関して適切に対処するための指針(告示)	平成17年2月28日	○船員中央労働委員会への諮問(平成16年9月17日)答申(平成16年10月15日)	検討中
労働者派遣	一般	派遣元事業者が講ずべき措置に関する指針(告示)	平成16年11月4日	○「労働政策審議会労働力供給制度部会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日) ○パブリックコメント 平成16年10月1日～10月22日	検討中
	船員	船員派遣元事業者が講ずべき措置に関する指針(告示)	平成17年2月28日	○船員中央労働委員会への諮問(平成16年9月17日)答申(平成16年10月15日)	検討中

分野	所管省庁	ガイドラインの名称	策定・見直し時期	検討の経過	共通化に向けた取組
労働組合	厚生労働省	個人情報の適正な取扱いを確保するために労働組合が講ずべき措置に関する指針(告示)	平成17年3月25日	○パブリックコメント 平成17年3月1日～3月14日	検討中
企業年金	厚生労働省	企業年金等に関する個人情報の取扱いについて(局長通達)	平成16年10月1日	○局内において検討	検討中
農林水産	農林水産省	農林水産分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成21年7月10日	○パブリックコメント 平成21年1月27日～2月25日	○パブリックコメント(平成21年1月27日～2月25日) ○策定(平成21年7月10日農林水産省告示)
国土交通	国土交通省	国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成16年12月2日	○「国土交通省情報化政策委員会」 ○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日) ○パブリックコメント 平成16年9月21日～10月20日	検討中
環境	環境省	環境省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(告示)	平成21年12月10日	○パブリックコメント 平成21年6月30日～平成21年7月29日	○パブリックコメント(平成21年6月30日～7月29日) ○策定(平成21年12月10日環境省告示)
防衛	防衛省	防衛省関係事業者が取り扱う個人情報の保護に関する指針(告示)	平成18年5月25日	○パブリックコメント 平成18年3月30日～平成18年4月28日	検討中
合計27分野		合計40ガイドライン			

(2). 行政機関等に対するガイドライン

総務省において、各行政機関及び独立行政法人等の安全確保措置についてのガイドラインを策定。

分野	所管省庁	ガイドラインの名称	策定期間	検討の経過
行政機関	総務省	行政機関の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針(局長通知)	平成16年9月14日	○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日)
独立行政法人	総務省	独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針(局長通知)	平成16年9月14日	○国民生活審議会個人情報保護部会への報告(平成16年10月25日)
合計2分野		合計2ガイドライン		

2. 主務大臣による権限の行使の状況

名称	主務大臣	行使した権限	権限行使の年月日	権限行使の契機	関連条文
三菱UFJ証券	金融庁長官	勧告	平成21年6月25日	平成21年4月8日に事業者が顧客情報の漏えいの事実を公表したことを受けて	第20条(安全管理措置) 第21条(従業者の監督)
アリコジャパン	金融庁長官	勧告	平成22年2月24日	平成22年2月12日の内部調査結果の最終報告を受けて	第20条(安全管理措置) 第22条(委託先の監督)
計2件					第20条 計2件 第21条 計1件 第22条 計1件

(注)平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に、主務大臣等が行った、勧告(法第34条第1項)、命令(法第34条第2項)及び緊急の命令(法第34条第3項)について記載。
なお、上記以外に、各省庁において、報告の徴収を18件実施している。

3 認定個人情報保護団体の認定の状況

※塗りつぶし ⇒ 平成21年度中に、主務大臣によって新たに認定された団体。

平成22年3月31日現在

対象事業分野	所管府省	名称	苦情処理窓口の電話番号	所在地	認定年月日	対象事業者数	ガイドラインの名称
警備業	警察庁	社団法人 全国警備業協会	03-3342-5821	東京都新宿区西新宿1-9-18永和ビル7階	平成20年11月21日	193	警備業における個人情報の保護に関するガイドライン
証券業	金融庁	日本証券業協会	0120-25-7900	東京都中央区日本橋茅場町1-5-8	平成17年4月1日	524	個人情報の保護に関する指針
保険業	金融庁	社団法人 生命保険協会	03-3286-2648	東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3F	平成17年4月1日	47	・生命保険業における個人情報保護のための取扱指針 ・生命保険業における個人情報保護のための安全管理措置等についての実務指針
保険業	金融庁	社団法人 日本損害保険協会	03-3255-1470	東京都千代田区神田淡路町2-9	平成17年4月1日	28	・損害保険会社に係る個人情報保護指針 ・損害保険会社における個人情報保護に関する安全管理措置等についての実務指針
保険業	金融庁	一般社団法人 外国損害保険協会	03-5425-7854	東京都港区虎ノ門3-20-4虎ノ門鈴木ビル	平成18年11月30日	19	・損害保険会社に係る個人情報保護指針 ・損害保険会社における個人情報保護に関する安全管理措置等についての実務指針
銀行業	金融庁	全国銀行個人情報保護協議会	03-5222-1700	東京都千代田区丸の内1-3-1	平成17年4月15日	248	個人情報保護指針
信託業	金融庁	社団法人 信託協会	0120-817335	東京都千代田区大手町2-6-2	平成17年4月15日	56	個人情報の保護と利用に関する指針
投資信託委託業	金融庁	社団法人 投資信託協会	03-5614-8440	東京都中央区日本橋兜町2-1東京証券取引所ビル6階	平成17年7月1日	130	個人情報の保護に関する指針
証券投資顧問業	金融庁	社団法人 日本証券投資顧問業協会	03-3663-0505	東京都中央区日本橋茅場町1-5-8	平成17年7月1日	350	個人情報の保護に関する取扱指針
賞金業	金融庁	日本賞金業協会	03-5739-3011	東京都港区高輪三丁目19番15号一葉高輪ビル2F・3F	平成22年3月31日	2,100	個人情報保護指針
放送	総務省	財団法人 放送セキュリティセンター	03-3585-6231	東京都港区赤坂2-21-25	平成17年4月12日	270	受信者情報取扱事業における個人情報保護指針

対象事業等分野	所管府省	名称	苦情処理窓口の電話番号	所在地	認定年月日	対象事業者数	ガイドラインの名称
電気通信事業	総務省 経済産業省	財団法人 日本データ通信協会	03-5907-3803	東京都豊島区巢鴨2-11-1 巢鴨室町ビル7F	平成17年4月12日	144	電気通信事業における個人情報保護指針
プライバシーマーク付 与認定事業者が行う 事業	総務省 経済産業省	財団法人 日本情報処理開発協会	0120-700779	東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内	平成17年6月27日	6,731	個人情報保護マネジメントシステム要求事項 (JIS Q 15001:2006)
製菓業	厚生労働省	日本製菓団体連合会	03-3270-1810	東京都中央区日本橋本町2-1-5	平成17年10月20日	650	製菓企業における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン
医療	厚生労働省	社団法人 全日本病院協会	03-3234-5165	東京都千代田区三崎町3-7-12 清話会ビル	平成18年2月13日	2,289	全日本病院協会における個人情報保護指針
医療	厚生労働省	社団法人 日本病院会	03-3265-0077	東京都千代田区一番町13番地3	平成19年3月26日	2,517	日本病院会個人情報保護法への対応の手引き
医療・介護	厚生労働省	特定非営利活動法人 医療ネットワーク 支援センター	03-6438-2882	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-12-1-302	平成18年3月24日	118	個人情報の適正な取扱い確保のための指針
医療・介護・福祉	厚生労働省	特定非営利活動法人 患者の権利オン ブズマン	092-641-7354	福岡県福岡市東区馬出2-1-22	平成18年3月24日	13	個人情報保護指針
介護・福祉	厚生労働省	社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会	098-882-5704	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番地1	平成18年2月2日	691	福祉・介護サービス事業者に係る個人情報保護指針
介護・福祉	厚生労働省	社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会	058-278-5136	岐阜県岐阜市下奈良2丁目2番1号	平成18年3月30日	290	福祉・介護サービス事業者に係る個人情報保護指針
手技療法(柔道整復・はり・きゅう・あんま・マッサージ指圧・整体・カイロプラティクス・リラクゼーション等)	厚生労働省 経済産業省	特定非営利活動法人 日本手技療法協会	03-5296-5011	東京都千代田区神田須田町1-8 ハールビル7F	平成18年3月31日	767	個人情報の保護に関する法律についての柔道整復・はり・きゅう・あんま・マッサージ指圧・整体・カイロプラティクス・リラクゼーション事業者等を対象とするガイドライン
ギフト用品に関する 事業	経済産業省	社団法人 全日本ギフト用品協会	03-3847-0691	東京都台東区寿3-15-10 ベンギンビル3階	平成17年5月13日	66	個人情報の保護に関する法律についてのギフト分野を対象とするガイドライン
クレジット事業	経済産業省	財団法人 日本クレジット協会	03-5645-3360	東京都中央区日本橋小網町14-1 住生日本橋小網町ビル6階	平成21年7月1日	352	クレジット産業における個人情報保護・利用に関する自主ルール
印刷・グラフィック サービス工業	経済産業省	社団法人 東京グラフィックサービス工業 協会	03-3667-3771	東京都中央区日本橋小伝馬町7-16	平成17年12月7日	407	印刷・グラフィックサービス工業個人情報保護ガイドライン
小売業	経済産業省	社団法人 日本専門店協会	03-5411-5351	東京都港区北青山2-12-8	平成17年12月7日	218	専門店における個人情報保護法ガイドライン

対象事業等分野	所管府省	名称	苦情処理窓口の電話番号	所在地	認定年月日	対象事業者数	ガイドラインの名称
経済産業分野	経済産業省	特定非営利活動法人 日本個人・医療情報管理協会	03-5789-2355	東京都港区港南4-1-6 ビュロー品川11階	平成18年2月10日	40	個人情報保護指針
経済産業分野	経済産業省	社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会	03-5729-3711	東京都目黒区中根2-13-18第百生命都立大学駅前ビル	平成18年2月13日	7	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会における個人情報保護ガイドライン
経済産業分野	経済産業省	長野県個人情報保護協会	026-267-6077	長野県長野市若里7丁目7-2才フィスリンク内	平成18年8月4日	12	長野県個人情報保護協会における個人情報に関する法律についてのガイドライン
結婚情報サービス業	経済産業省	有限責任中間法人 結婚相談業サポート協会	03-5304-8797	東京都渋谷区代々木4-31-4	平成20年7月7日	366	結婚相談業サポート協会における個人情報保護指針
結婚情報サービス業	経済産業省	結婚相手紹介サービス協会	03-5689-8769	東京都文京区本郷3-37-15	平成20年12月15日	7	結婚相手紹介サービス協会における個人情報保護指針
結婚情報サービス業	経済産業省	株式会社IBJ(日本結婚相談所連盟)	03-6303-7866	東京都千代田区麹町1-6-2 アーバンネット麹町ビル4F	平成21年4月20日	327	結婚相手紹介サービス協会における個人情報保護指針
結婚情報サービス業	経済産業省	ナノライセンス結婚専科システム協議会	075-361-8858	京都府京都市下京区高辻通り新町西入ル堀之内町272-7 京都3号館ビル	平成22年2月24日	7	結婚相手紹介サービス協会における個人情報保護指針
新聞販売業	経済産業省	大阪毎日新聞販売店事業協同組合	06-6346-8160	大阪府大阪市北区梅田3-4-5毎日新聞ビル内	平成18年8月9日	523	個人情報保護指針
葬祭業	経済産業省	JECIA個人情報保護協会	03-5379-8101	東京都新宿区四谷4-19-3	平成17年5月13日	140	個人情報の保護に関する法律についての葬祭事業者を対象とする指針
葬祭業	経済産業省	全国このころの会葬祭事業協同組合	03-5828-3855	東京都台東区東区谷4-28-3	平成18年3月31日	22	全国このころの会における個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン
自動車販売業	経済産業省 国土交通省	社団法人 日本自動車販売協会連合会	03-5733-3105	東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館15階	平成17年5月19日	1,562	自動車販売業個人情報保護指針
自動車登録番号交付 代行業	国土交通省	社団法人 全国自動車標板協議会	03-3813-5911	東京都文京区本郷2-15-13 お茶の水フイングビル4階	平成17年12月27日	57	交付代行者等個人情報保護指針
賃貸住宅管理業	国土交通省	財団法人 日本賃貸住宅管理協会	(faxのみで受付) 03-5276-3445	東京都千代田区麹町5-3-3麹町Kスライ1階	平成19年3月16日	987	賃貸住宅管理業における個人情報保護に関するガイドライン
		計38団体					計41本

第2章 事業者等の個人情報の保護に関する取組の状況

1. 個人情報に関する苦情処理の状況

(1) 受付機関の状況

受付機関	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	割合
地方公共団体	消費生活センター	724	609	666	554	582	590	591	539	460	488	498	6,879	80.4%
	その他	45	38	34	30	27	22	18	26	12	19	4	294	3.4%
国民生活センター	116	102	146	152	121	118	124	115	94	76	111	111	1,386	16.2%
合計	885	749	846	736	730	715	736	724	659	548	618	613	8,559	100.0%

(注)1. 表中の「消費生活センター」は、PIO-NET端末の設置されている消費生活センターで受け付けた分を集計。

2. 表中の「その他」とは、個人情報保護条例所管部局等で受け付けた分を集計。

(2) 年齢

	件数	割合
10代以下	214	2.5%
20歳以上	1,165	13.6%
30歳以上	2,124	24.8%
40歳以上	2,054	24.0%
50歳以上	1,153	13.5%
60歳以上	775	9.1%
70歳以上	414	4.8%
不明	660	7.7%
合計	8,559	100.0%

(3) 性別

	件数	割合
男性	4,390	51.3%
女性	4,089	47.8%
不明	8	0.1%
その他	72	0.8%
合計	8,559	100.0%

(4) 職業

	件数	割合
給与生活者	4,331	50.6%
自営・自由業	492	5.7%
家事従事者	1,673	19.5%
学生	336	3.9%
無職	1,116	13.0%
不明	538	6.3%
その他	73	0.9%
合計	8,559	100.0%

(5) 事業分野の状況

事業分野	件数	割合
医療	170	2.0%
金融・信用	802	9.4%
情報通信	2,232	26.1%
その他の事業分野	3,890	45.4%
不明	1,672	19.5%
合計(重複分除く)	8,559	100.0%

(6) 相談内容の状況

相談内容	件数	割合
不適正な取得	3,808	44.5%
漏えい・紛失	2,137	25.0%
目的外利用	1,234	14.4%
同意のない提供	1,455	17.0%
開示等	630	7.4%
苦情等の窓口対応	525	6.1%
情報内容の誤り	151	1.8%
委託先等の監督	130	1.5%
オプトアウト違反	26	0.3%
その他	1,454	17.0%
合計(重複分除く)	8,559	100.0%

(7) 処理結果の状況

処理結果の種類	件数	割合
助言(自主交渉)	7,107	83.0%
その他の情報提供	901	10.5%
他機関紹介	205	2.4%
あっせん解決	233	2.7%
あっせん不調	24	0.3%
処理不能	37	0.4%
処理不要	52	0.6%
不明	0	0.0%
合計	8,559	100.0%

(注)1. 表中の「助言(自主交渉)」は、受付機関があっせんをとならなくても相談者が事業者に自主交渉することによって解決する可能性があり、かつ自主解決の努力がなされていない相談に対し、自主解決の方法をアドバイスしたものを指す。
2. 表中の「その他の情報提供」は、あっせん以外の処理で、「助言(自主交渉)」に該当しないものを指す。

2. 事業者からの個人情報漏えい事案の状況(平成21年度)

(1)漏えいした人数

府省名	件数	漏えいした人数					不明
		500人 以下	501～ 5,000人	5,001～ 50,000人	50,001人 以上		
警察庁	3	2	1	0	0	0	
金融庁	150	75	34	28	10	3	
総務省	49	40	4	2	1	2	
法務省	1	1	0	0	0	0	
財務省	1	1	0	0	0	0	
文部科学省	17	13	2	1	0	1	
厚生労働省	28	17	6	3	0	2	
農林水産省	33	20	8	4	0	1	
経済産業省	145	108	23	9	5	0	
国土交通省	96	93	3	0	0	0	
環境省	1	1	0	0	0	0	
合計 (重複分除く)	490 (100.0%)	350 (71.4%)	77 (15.7%)	41 (8.4%)	15 (3.1%)	7 (1.4%)	

(注)1. 漏えい事案には、「漏えい」のほか、「滅失」、「き損」の事案を含む。
2. 漏えいした人数とは、漏えいした個人情報によって識別される特定の個人の数をいう。

(2)漏えいした情報の種類

府省名	件数		漏えいした情報の種類			
	うち基本情報のみ	うち基本情報のみ	顧客情報 うち基本情報のみ	従業員情報 うち基本情報のみ	その他の情報 うち基本情報のみ	
警察庁	3	0	2	0	1	0
金融庁	150	7	147	5	2	1
総務省	49	2	47	2	0	0
法務省	1	0	1	0	0	0
財務省	1	0	1	0	1	0
文部科学省	17	13	17	13	1	0
厚生労働省	28	9	23	8	5	3
農林水産省	33	0	33	0	0	0
経済産業省	145	21	141	21	11	6
国土交通省	96	12	94	11	3	2
環境省	1	0	1	0	0	0
合計 (重複分除く)	490 (100.0%)	50 (10.2%)	474 (96.7%)	54 (11.0%)	21 (4.3%)	17 (3.5%)
					3 (0.6%)	1 (0.2%)

- (注) 1. 「基本情報」とは、氏名、生年月日、性別、住所を指す。
2. 一つの事案で複数の情報が漏えい等した場合は、すべての項目について記入。
3. 合計欄の()内は、全体の件数に対する割合を示す。
4. 表中の「うち基本情報のみ」は、基本情報のみ漏えいした事案の件数(内数)及び漏えい事案全体に対する割合。

(3)漏えい等の形態と暗号化等の情報保護措置

府省名	件数	電子媒体のみ 205件(41.8%)				紙媒体のみ 276件(56.3%)				電子媒体と紙媒体 8件(1.6%)				不明
		措置有	一部措置有	措置無	不明	措置有	一部措置有	措置無	不明	措置有	一部措置有	措置無	不明	
警察庁	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	150	20	0	19	4	0	3	97	4	1	2	0	0	0
総務省	49	2	1	19	0	0	1	25	0	0	1	0	0	0
法務省	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	17	2	2	7	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	28	6	1	13	5	0	0	3	0	0	0	0	0	0
農林水産省	33	1	0	4	0	0	0	28	0	0	0	0	0	0
経済産業省	145	17	10	49	2	0	15	49	0	1	1	1	0	0
国土交通省	96	3	1	20	1	2	0	63	4	0	1	0	0	1
環境省	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計 (重複分除く)	490 (100.0%)	50 (10.2%)	15 (3.1%)	128 (26.1%)	12 (2.4%)	2 (0.4%)	18 (3.7%)	248 (50.6%)	8 (1.6%)	2 (0.4%)	4 (0.8%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)

(注) 暗号化等の情報保護措置とは、情報の暗号化や紛失したパソコンへのパスワードによるアクセス制限等、情報保護のために講じられた措置をいう。

(4)漏えい元・漏えいした者

府省名	件数	事業者						委託先														
		件数		従業員		件数	不明	件数	従業員		第三者		件数	不明								
		件数	不明	意図的	不注意				意図的	不注意	意図的	不注意										
警察庁	3	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
金融庁	150	96	1	95	0	1	0	0	2	39	36	0	35	1	0	0	1	2	10			
総務省	49	15	13	0	13	0	1	0	0	33	29	6	22	1	2	1	1	0	1			
法務省	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
財務省	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
文部科学省	17	13	11	0	8	3	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3			
厚生労働省	28	25	23	0	19	4	0	0	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0	1			
農林水産省	33	23	19	0	10	9	0	0	0	10	8	0	8	0	1	0	0	1	0			
経済産業省	145	108	85	4	79	2	17	16	1	0	37	18	0	18	0	16	14	1	1	0		
国土交通省	96	92	85	0	85	0	4	4	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2		
環境省	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計 (重複分除く)	490 (100.0%)	361 (73.7%)	321 (65.5%)	5 (1.0%)	301 (61.4%)	15 (3.1%)	20 (4.1%)	18 (3.7%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	113 (23.1%)	85 (17.3%)	6 (1.2%)	76 (15.5%)	3 (0.6%)	19 (3.9%)	15 (3.1%)	2 (0.4%)	2 (0.4%)	6 (1.2%)	3 (0.6%)	16 (3.3%)

(注)合計欄の()内は、全体の件数に対する割合を示す。

(5)事業者による改善措置

府省名	件数	事業者による改善措置										改善措置 実施せず	不明
		安全管理対策		その他の対応					その他				
		組織的	技術的	本人への 謝罪・連絡	専用窓口 の設置	商品券等 の配布	警察への 届出	その他					
警察庁	3	3	0	3	3	1	3	3	0	0	0	0	0
金融庁	150	123	21	114	91	4	92	21	7	0	0	0	0
総務省	49	47	15	47	44	3	22	18	1	0	0	0	0
法務省	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
財務省	1	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
文部科学省	17	13	5	17	15	0	0	7	1	0	0	0	0
厚生労働省	28	24	10	28	23	1	5	12	4	0	0	0	0
農林水産省	33	31	1	30	23	2	9	10	0	0	0	0	0
経済産業省	145	142	89	136	117	22	42	62	31	0	0	0	0
国土交通省	96	96	5	96	95	0	5	42	0	0	0	0	0
環境省	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計 (重複分除く)	490 (100.0%)	450 (91.8%)	437 (89.2%)	439 (89.6%)	388 (79.2%)	32 (6.5%)	163 (33.3%)	164 (33.5%)	42 (8.6%)	0 (0.0%)	0 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)

(注)1. 表中の「組織的」安全管理対策とは、安全管理責任者の設置、社内規定の整備、教育・研修の実施、監査の実施等を指す。
「技術的」安全管理対策とは、ファイアウォールの構築、情報漏洩防止ソフトウェアの導入、個人データへのアクセス状況の監視等を指す。
2. 「安全管理対策」と「その他の対応」は重複回答。
3. 合計欄の()内は、全体の件数に対する割合を示す。

(6)認定個人情報保護団体への報告

府省名	件数	認定個人情報保護団体への所属	認定個人情報保護団体への報告
警察庁	3	0	0
金融庁	150	51	24
総務省	49	29	21
法務省	1	0	0
財務省	1	0	0
文部科学省	17	0	0
厚生労働省	28	21	0
農林水産省	33	0	0
経済産業省	145	19	17
国土交通省	96	6	4
環境省	1	0	0
合計 (重複分除く)	490	117	61 (52.1%)

- (注)1. 「認定個人情報保護団体への所属」については、
複数の認定個人情報保護団体に所属している場合であっても1件とカウントしている。
2. 「認定個人情報保護団体への報告」については、
所属するいずれかの団体に報告してれば1件とカウントしている。
また、合計におけるパーセンテージは、
認定個人情報保護団体に所属している事業者による事案に占める割合を示す。

3. 平成21年度における主な個人情報漏えい事案

※平成21年度中に事業者が公表した個人情報漏えい事案(所管省庁において把握したものに限る)のうち、漏えいのあった個人情報50,001件以上の事案を掲載。(公表されている情報のみ記載)

事業者名	所管官庁	公表日	漏えい人数 (最大)	漏えい情報 (主なもの)	漏えいの原因	漏えい後の対応策	各省庁による 報告の徴収 の有無
アストモエエネルギー株式会社 (委託先:伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)	経済産業省	平成21年7月27日	約43万人	氏名、住所、電話番号、クレジットカード番号、取引履歴、当月ガス使用量、前月ガス使用量	・バックアップ用磁気テープの紛失	<ul style="list-style-type: none"> ・専用窓口の設置 ・詫言の送付 ・警察への届け出 ・委託先の監督強化 ・業務指導、監査体制の構築 	無
西日本電信電話株式会社	総務省	平成21年11月18日	約35万人	顧客利用サービス情報 (自社ADSL利用情報、他社DSL利用情報、自社代理店における受注取消情報、他社番号ポータビリティ情報)	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先従業員による第三者提供 ・他事業者情報が本来の利用目的以外でもシステムから抽出可能であったこと ・従業員の規範意識が不十分であったこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・各システム端末からの他事業者サービス情報の一括抽出を不可とし、システムからの自社商品情報の抽出権限付与の厳格化 ・リストクリーニング時における授受管理ルールを詳細設定するよう、社内規定を整備 ・システムからの抽出権限者及び管理者に対する再指導及び研修の実施 ・システムからのデータ抽出状況について、四半期点検における点検項目を追加及びチェック体制を強化 ・顧客情報保護に関する研修における、他事業者サービス情報の適正利用に関する項目の充実 ・他事業者サービス情報の取扱いに関する業務点検を強化 	有
株式会社りそな銀行	金融庁	平成21年7月22日	約33万人	氏名、住所、口座番号、生年月日、取引種類、取引金額、取引日、貸金庫箱番号等	<ul style="list-style-type: none"> ・保管期間を経過した書類に混入する等して、社内で誤って廃棄 	<ul style="list-style-type: none"> ・再発防止に向け、お客さま情報の管理を再度徹底 	有
三菱UFJニコス株式会社	金融庁 経済産業省	平成21年8月6日	約20万人	氏名、住所、口座番号、請求金額、程度額、残存債権額等	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ態勢が不十分であったことから、合併前の旧会社において、コムファシリティ(マイクログラム)の記録媒体)を誤って廃棄した可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月にコム取扱ルールが強化・統一されたが、一層の管理徹底 ・紛失の防止を進めるため、コムファシリティを電子帳票化 ・情報保有部署の点検 ・専用窓口の設置 	有(金融庁)
熊谷商工信用組合	金融庁	平成22年3月29日	約17万3千人	氏名、口座番号、取引金額、残高等	<ul style="list-style-type: none"> ・店内で誤って廃棄 	<ul style="list-style-type: none"> ・再発防止に向け、顧客情報の管理を一層強化 	無
ソニー生命株式会社	金融庁	平成21年4月10日	約14万人	証券番号、契約日、生年月日、入金経路等	<ul style="list-style-type: none"> ・フロア移転等に伴う引越しの際に誤って廃棄 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報取扱いやフロア移転の際のセキュリティ対策の見直し等の管理体制強化 ・社員教育の徹底等 	有
株式会社アマムーズ (委託先:ライハース)	経済産業省	平成21年8月14日	約11万人	メールアドレス、クレジットカード番号	<ul style="list-style-type: none"> ・不正アクセス(SQLインジェクション) 	<ul style="list-style-type: none"> ・専用窓口の設置 ・商品券等の配布 ・詫言の送付 ・警察への届け出 ・自社IT部門の強化、CIOの設置、委託先の監督強化 委託先:セキュリティ専門会社指導の下WAF、IDS等の設置 	無
株式会社ゆうちょ銀行	金融庁	平成21年12月3日	約11万人	住所、氏名、生年月日、口座の記号番号、取引金額	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便局内で保存期間満了後に廃棄した可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・体制の整備や社員教育により、顧客情報の管理を強化 	無

事業者名	所管官庁	公表日	漏えい人数 (最大)	漏えい情報 (主なもの)	漏えいの原因	漏えい後の対応策	各官庁による 報告の徴収 の有無
株式会社ダイエー	経済産業省	平成21年6月5日	約9万人	メールアドレス	・管理サーバに覆かれたまま、外部から閲覧可能な状態となっていた	・委託先の管理体制の改善指導 ・当該サーバの非公開設定 ・メール配信機能に削除システムを導入	無
株式会社ゆうちょ銀行	金融庁	平成22年3月26日	約9万人	口座の記号番号、取引金額	・店内で誤って廃棄した可能性	・再発防止に向け、顧客情報の管理を一層強化	無
あらた監査法人	金融庁	平成22年1月26日	約7万人	氏名、性別、契約内容、事故情報、支払情報、証券番号等	・パソコンの盗難	・全社員及び職員へのパソコン管理手続の徹底の指示 ・セキュリティ研修等による教育	有
三井情報株式会社	経済産業省	平成22年3月9日	約6万人	氏名、生年月日、性別	・ノートPCの紛失	・警察への届け出 ・各交通機関、各タクシー会社等への届出 ・記録可能なデバイス類の持ち込み禁止 ・HDDが暗号化されていないPCの持ち出し禁止 ・PCのセキュリティワイヤー固定 ・指紋認証等のアクセス制御機器のみ使用可とし、一括管理 ・持ち出し台帳管理と定期的な確認 ・機密情報・個人情報情報の受け取りの原則禁止、やむを得ず受領する際の対策 ・従業員教育	無
半田信用金庫	金融庁	平成21年12月4日	約5万6千人	氏名、口座番号、取引金額等	・内部資料の保管管理や廃棄時における確認が不十分であったため、紛失・誤って廃棄	・内部資料の保管管理を厳格化するとともに、内部資料廃棄時における確認を徹底するなど、顧客情報の管理体制を一層強化	無
株式会社ゆうちょ銀行	金融庁	平成22年2月23日	約5万1千人	口座の記号番号、取引金額	・郵便局内で保存期間満了後に廃棄した可能性	・再発防止に向け、顧客情報の管理を一層強化	無
三菱UFJ証券	金融庁	平成21年4月8日	約5万人	氏名、性別、生年月日、電話番号(自宅・携帯電話)、年収区分、職業、勤務先名、勤務先住所、勤務先電話番号、勤務先部署、役職、業種	・職員の不正行為(情報セキュリティ管理態勢が十分ではなかったため)	・経営管理態勢の改善を始め、情報セキュリティ管理態勢の充実・強化 ・職員に対する倫理教育等を徹底するなどの人事管理の改善	有

4. 認定個人情報保護団体の取組の状況(平成21年度)

対象事業分野	所管府省	名称	法第42条及び第43条に基づく措置						その他の活動
			苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告	その他の措置(注)	
警備業	警察庁	社団法人 全国警備業協会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ホームページでの情報提供(随時) 個人情報保護士資格の取得促進
証券業	金融庁	日本証券業協会	8	8	0	0	1	0	<ul style="list-style-type: none"> 特記事項なし
保険業	金融庁	社団法人 生命保険協会	38	3	0	14	1	1	<ul style="list-style-type: none"> 相談・問い合わせへの対応(平成21年度205件) 対象事業者向けの研修会の実施(平成22年1月) 対象事業者における個人情報漏えい等事案の調査(平成21年度12回(毎月)) (※)「その他の措置」の1件は、個人情報漏えい等事案が発生した対象事業者に対して、「指導」とともに、再発防止策等の報告を求めたもの(指導14件には、その他の措置を実施した1件を含む)。
保険業	金融庁	社団法人 日本損害保険協会	21	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応(平成21年度77件) 対象事業者への情報提供(随時) 対象事業者向けの研修の実施(平成21年度4回) 対象事業者による好取組事例にかかる意見交換の実施(平成21年度2回) 対象事業者への個人情報保護の取組状況に関するアンケート調査実施(平成22年1月) 対象事業者の個人情報漏えい事案等に関する状況の集計実施(平成22年1月) ホームページでの情報提供(随時)
保険業	金融庁	一般社団法人 外国損害保険協会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業者へ注意喚起情報提供(随時)
銀行業	金融庁	全国銀行個人情報保護協議会	110	31	0	17	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護指針の改正(平成21年11月) 相談・問い合わせへの対応(平成21年度111件) 会員向けの研修会の実施(平成22年3月) 苦情対応機関の相談員を対象とする研修会の実施(平成22年3月)
信託業	金融庁	社団法人 信託協会	2	0	0	5	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業者に対する情報の提供(平成21年4月、10月) 個人情報保護指針の見直し(平成21年12月) 対象事業者向けのセミナーの実施(平成22年2月)

対象事業等分野	所管府省	名称	法第42条及び第43条に基づく措置						その他の活動
			苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告	その他の措置(注)	
投資信託委託業	金融庁	社団法人 投資信託協会	0	0	0	0	0	0	・対象事業者向けのセミナーの実施(平成22年2月) ・(日本証券投資顧問業協会と共催)
証券投資顧問業	金融庁	社団法人 日本証券投資顧問業協会	0	0	0	13	0	0	・相談・問い合わせへの対応(平成21年度5件) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成22年2月) ・個人情報保護に関する規則等の一部改正(平成22年2月) ・ホームページでの情報提供(随時)
貸金業	金融庁	日本貸金業協会	-	-	-	-	-	-	・平成22年3月31日付けで認定したため、該当なし
放送	総務省	財団法人 放送セキュリティセンター	20	20	0	0	0	0	・本人よりの申し出件数への対応(平成21年度:5件・累計38件) ・対象事業者からの相談への対応(平成21年度:15件・累計91件) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成21年6月) ・ホームページによる情報提供(随時) ・一斉通報による対象事業者への情報提供・随時(平成21年度5回)
電気通信事業	総務省 経済産業省	財団法人 日本データ通信協会	310	55	2	0	0	0	・相談・問い合わせへの対応(平成21年度:572件) ・電気通信事業者向けのセミナーの実施(平成21年5月～6月) ・電気通信事業者向けのパンフレットの作成・配布(平成20年5月増刷、随時配布) ・ホームページでの情報提供(随時) ・経済産業省主催の認定個人情報保護団体連絡会へ出席(平成22年3月)
プライバシーマーク付与認定事業者が行う事業	総務省 経済産業省	財団法人 日本情報処理開発協会	108	0	0	0	0	0	・相談・問い合わせへの対応(個人情報苦情相談室への申し出は108件であるが、プライバシーマーク事務局消費苦情相談窓口へは319件の申し出があり対応を行った。) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成21年10月～12月、全国7都市10会場で合計2452名参加) ・経済産業省主催の認定個人情報保護団体連絡会へ出席(平成22年3月)
製菓業	厚生労働省	日本製菓団体連合会	1	0	0	0	0	0	・相談・問い合わせへの対応(平成21年度0件) ・ホームページでの情報提供(随時)

対象事業等分野	所管府省	名称	法第42条及び第43条に基づく措置						その他の活動
			苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告	その他の措置(注)	
医療	厚生労働省	社団法人 全日本病院協会	4	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護に関するアンケート調査の実施 問い合わせ・相談への対応(平成21年度:19件) 個人情報管理・担当責任者養成研修の実施(年3回) 個人情報保護に関するセミナーの実施
医療	厚生労働省	社団法人 日本病院会	0	2	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 相談事例の検討 対象事業者に対する研修の内容検討(研修は次年度開催予定)
医療・介護	厚生労働省	特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 問い合わせ・相談への対応
医療・介護・福祉	厚生労働省	特定非営利活動法人 患者の権利オンラインスマン	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業者向けの研修会の実施 研修会への講師派遣 診療記録等不開示苦情調査
介護・福祉	厚生労働省	社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 特記事項なし
介護・福祉	厚生労働省	社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 特記事項なし
手技療法(柔道整復・はり・きゅう・あんま・マッサージ指圧・整体・カイロプラティックス・リラクゼーション等)	厚生労働省 経済産業省	特定非営利活動法人 日本手技療法協会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業者向けのセミナーの実施(4月～12月、計6回) ホームページでの情報提供(随時) 経済産業省主催の認定個人情報保護団体連絡会へ出席(平成22年3月)

対象事業等分野	所管府省	名称	法第42条及び第43条に基づく措置						その他の活動
			苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告	その他の措置(注)	
ギフト用品に関する事業	経済産業省	社団法人 全日本ギフト用品協会	0	0	0	0	0	0	・対象事業者向けのセミナーの実施(平成21年5月1日、6月5日の2回) ・経済産業省主催の認定個人情報保護団体連絡会へ出席(平成22年3月)
クレジット事業	経済産業省	財団法人 日本クレジット協会	1	0	0	0	0	0	・個人情報保護指針の改定(平成21年11月) ・個人情報保護指針、個人情報保護指針附属規定集、個人情報保護指針、個人情報保護指針の作成(1200部ずつ) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成22年1月～2月、3カ所所で合計400名参加) ・経済産業省主催の認定個人情報保護団体連絡会へ出席(平成22年3月)
印刷・グラフィックサービス工業	経済産業省	社団法人 東京グラフィックサービス工業会	0	0	0	0	0	0	・パンフレットの作成(3種類、各3000部配布) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成21年12月21日、50名参加) ・印刷関連会社向けのセミナーの実施(平成21年10月、合計で69,000名参加) ・経済産業省主催の認定個人情報保護団体連絡会へ出席(平成22年3月)
小売業	経済産業省	社団法人 日本専門店協会	2	0	0	0	0	0	・対象事業者向けのセミナーの実施(平成21年12月3日)
経済産業分野	経済産業省	特定非営利活動法人 日本個人・医療情報管理協会	10	0	0	0	0	0	・対象事業者向けのセミナーの実施(平成21年11月～12月、5回開催) ・資料の作成・配布(500部) ・経済産業省主催の認定個人情報保護団体連絡会へ出席(平成22年3月)
経済産業分野	経済産業省	社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会	0	0	0	0	0	0	・対象事業者向けのセミナーの実施(平成21年11月) ・経済産業省主催の認定個人情報保護団体連絡会へ出席(平成22年3月)
経済産業分野	経済産業省	長野県個人情報保護協会	0	0	0	0	0	0	・対象事業者向けのセミナーの実施(平成21年6月1日、12名参加)

対象事業等分野	所管府省	名称	法第42条及び第43条に基づく措置						その他の活動
			苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告	その他の措置(注)	
結婚情報サービス業	経済産業省	有限責任中間法人 結婚相談業サポート協会	5	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業者向けのセミナーの実施(平成21年5月、10月) マガジンでの情報提供(随時) 経済産業省主催の認定個人情報保護団体連絡会へ出席(平成22年3月)
結婚情報サービス業	経済産業省	結婚相手紹介サービス協会	3	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> リーフレット作成(7万部)、配布 対象事業者向けのセミナーの実施(平成21年12月8日、12名参加) 経済産業省主催の認定個人情報保護団体連絡会へ出席(平成22年3月)
結婚情報サービス業	経済産業省	株式会社IBJ(日本結婚相談所連盟)	36	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業者向けのセミナーの実施(平成20年5月～12月、計13回) ホームページでの情報提供(随時) 経済産業省主催の認定個人情報保護団体連絡会へ出席(平成22年3月)
結婚情報サービス業	経済産業省	ナノライセンス結婚専科システム協会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年2月24日に認定されたため、本年度は特に活動なし
新聞販売業	経済産業省	大阪毎日新聞販売店事業協同組合	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業者向けのセミナーの実施(平成22年2月10日、約130名参加) 経済産業省主催の認定個人情報保護団体連絡会へ出席(平成22年3月)
葬祭業	経済産業省	JECIA個人情報保護協会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業者向けのセミナーの実施(平成21年10月29日、平成22年2月15日の2回) 経済産業省主催の認定個人情報保護団体連絡会へ出席(平成22年3月)
葬祭業	経済産業省	全国にのころの会葬祭事業協同組合	1	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業者向けのセミナーの実施(平成21年11月20日、34名参加) 経済産業省主催の認定個人情報保護団体連絡会へ出席(平成22年3月)

対象事業等分野	所管府省	名称	法第42条及び第43条に基づく措置						その他の活動
			苦情処理	説明要求	資料要求	指導	勧告	その他の措置(注)	
自動車販売業	経済産業省 国土交通省	社団法人 日本自動車販売協会連 合会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・問い合わせへの対応(平成21年度81件) ・対象事業者向けのセミナーの実施(平成21年10～12月、計13回開催) ・対象事業者における個人情報漏えい事例の情報提供(月1回) ・理事会、委員会等を通じた安全管理措置の徹底の周知
自動車登録番号交付代 行業	国土交通省	社団法人 全国自動車標販協議会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・問い合わせへの対応(平成21年度0件) ・対象事業者向けの資料集の作成・配布(平成21年11月作成・随時配布) ・対象事業者の職員研修教材の作成・配布(平成21年11月作成・随時配布) ・ホームページでの情報提供(随時) ・21年度重点取組事項を指示し、対象事業者から取組状況について報告を求めた。(平成22年3月)
賃貸住宅管理業	国土交通省	財団法人 日本賃貸住宅管理協会	0	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・会員用ポスターの作成・配付 ・ホームページでの情報提供(随時)
合計		計38団体	680	119	2	49	2	1	

(注)「その他の措置」とは、認定個人情報保護団体が、法第43条に基づき作成・公表した個人情報保護指針を対象事業者に遵守させるために行った措置で、「指導」「指図」及び「勧告」以外のものをさす。

第3章 法施行後5年間(平成17年度～平成21年度)の施行状況の傾向

年度	事業等分野ごとのガイドラインの策定数 (各年度末時点)	認定個人情報保護団体の認定の状況 (各年度末時点)	個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使	個人情報に関する苦情相談件数	事業者が公表した個人情報の漏えい事案件数					
					合計	500人以下	501～5,000人	5,001～50,000人	50,001人以上	不明
平成17年度	21分野 33ガイドライン	30団体	勧告1件 報告の徴収87件	14,028件	1,556件	1,114件	220件	167件	37件	18件
平成18年度	22分野 35ガイドライン	34団体	勧告4件 報告の徴収60件	12,876件	893件	683件	109件	60件	36件	5件
平成19年度	23分野 36ガイドライン	35団体	報告の徴収83件	12,728件	848件	667件	104件	60件	17件	0件
平成20年度	24分野 38ガイドライン	37団体	報告の徴収28件 助言1件	9,779件	538件	408件	73件	38件	18件	1件
平成21年度	27分野 40ガイドライン	38団体	勧告2件 報告の徴収18件	8,559件	490件	350件	76件	41件	15件	7件

参照条文等

○個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）（抄）

（施行の状況の公表）

第五十三条 内閣総理大臣は、関係する行政機関（法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関、内閣府、宮内庁、内閣府設置法（平成十一年法律第八十九号）第四十九条第一項及び第二項に規定する機関並びに国家行政組織法（昭和二十三年法律第二百十号）第三条第二項に規定する機関をいう。次条において同じ。）の長に対し、この法律の施行の状況について報告を求めることができる。

2 内閣総理大臣は、毎年度、前項の報告を取りまとめ、その概要を公表するものとする。

○個人情報の保護に関する基本方針（平成十六年四月二日閣議決定、平成二十年四月二十五日及び平成二十一年九月一日一部変更）（抄）

2 国が講ずべき個人情報の保護のための措置に関する事項

(2) 政府全体としての制度の統一的な運用を図るための指針

⑤ 法の施行の状況の内閣府への報告と公表

関係行政機関は、法第53条第1項の規定に基づき、毎年度の法の施行状況として、法第4章に基づく報告の徴収、助言等の規定の実施の状況のほか、事業等分野におけるガイドライン等の策定及び実施の状況、認定個人情報保護団体における苦情の処理等の取組状況、個人情報取扱事業者からの個人情報漏えい等事案の状況等について消費者庁に報告するものとする。

消費者庁は、関係行政機関からの報告を取りまとめ、その概要を公表するとともに、消費者委員会に報告するものとする。